

モニタリング結果報告書 (平成28年度)

1. 施設概要

施設名	津久井やまゆり園		
所在地	相模原市緑区千木良 4 7 6		
サイトURL	http://www.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	障害者総合支援法第5条11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	H27. 4. 1～H37. 3. 31	施設所管課	障害福祉課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
<p>利用者の満足度はA評価となったため、3項目評価はA評価とした。</p> <p>「利用状況」、「収支状況」は、7月26日に発生した津久井やまゆり園事件に伴う、他施設への移行等により、大幅な減少となっている。利用者の他施設への移行は、利用者の安心安全な生活を確保するため、やむを得ない対応であったため、「利用状況」、収支状況は評価の対象外とする。</p> <p>また、事件以降、利用者の移行調整、遺族、負傷者への対応等、迅速適切に対応していたと評価する。</p> <p>今年度より、横浜市内の施設に移転し、新たな地域で、新たな運営基準で事業がスタートしている。今後も引き続き、様々な障害特性に合わせたサービスの提供、質の高いサービスを提供することにより県立福祉施設としての役割を果たしてもらいたい。</p>	
<p><各項目の詳細説明></p> <p>【管理運営等の状況】</p> <p>7月26日に発生した事件により、利用者19名が死亡し、24名が負傷した。事件直後、利用者の一部は、体育館等、居室以外での生活を余儀なくされたが、他施設への移行調整等、速やかに対応した。各種施設利用サービスについては、事件以降、事業を縮小又は休止とした。</p> <p>【利用状況】</p> <p>事件以降、短期入所の受け入れを中止し、施設入所、生活介護については、利用者の他施設への移行等により、減少し、利用状況の対前年度比は、76.2%となった。</p> <p>【利用者の満足度】</p> <p>重度の知的障害のため、4段階評価による評価は困難であることから利用者家族を対象に満足度調査を実施。上位2段階の回答割合が82.6%となったため、A評価となった。</p> <p>回収率は48.0%で、昨年度より約7%増であった。</p> <p>【収支状況】</p> <p>事件以降、利用者数の減少に伴い、自立支援給付費の収入が大幅に減少したことにより、収支差額は当初予算比マイナス13.21%となった。</p> <p>【苦情・要望等】</p> <p>苦情が4件寄せられたが、速やかに謝罪及び再発防止策を講じ、対応を行った。</p> <p>【事故・不祥事等】</p> <p>ひやりはっと報告書、事故報告書の集計と分析等を行い、事故の未然防止に努めている。</p> <p>【労働環境の確保に係る取組状況】</p> <p>県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p>	
3項目評価	S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要
A	※3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	適宜	
随時モニタリングにおける指 導・改善勧告等の有無	有・無	指導・改善勧告等の内容
		業務の改善計画書の提出を求めるとともに、団体が管理運営する他の指定管理施設についても、改めて点検を行い、対応を検討することを求めた。

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
多様な障害特性に合わせた特色ある施設運営を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援の利用（H27年度実績98%→H28年度実績75%） 生活介護の利用（H27年度実績92%→H28年度実績72%） 短期入所の利用（H27年度実績96%→H28年度実績30%） 	・事件以降の他施設への移動及び事業の縮小等により、利用率が減少している。
人権擁護の理解促進を図るため職員の資質向上に努めます。	・支援の振り返りシートを活用、セクションごとに振り返りを事件以降も継続した。研修等は事件以降ほとんど見送らざるを得ない状況にあった。	・7月以降、内容を大きく変更・中止を余儀なくされている。
積極的な地域貢献として地域サービス事業を展開・拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> わくわくサークル（余暇活動支援のサークル）、すこやかサービス（普通救命講習の出前実施）、 外部の方が参加できる研修の実施、有資格職員による救命救急講習会の実施。 地域イベントへの参画など積極的に実施した。 	・7月以降、内容の変更や中止を余儀なくされ、活動自体を自粛していた。
在宅障害児者支援のために地域関係機関とのネットワーク構築をはかり、相談支援体制を強化します。	・相談支援利用件数（障害者：1,647件。障害児：434件。合計：2,081件。）多くが電話相談だが、来所相談：86件、訪問相談：242件。相談件数は事件の影響により、前年度より約40%減少した。	・事業縮小（短期・通所）により、他施設への利用調整に取り組んだ。

[参考：自主事業]

事業計画の提案内容	実施状況等

5. 利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。 社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
—	

	前々年度	前年度	平成28年度
利用者数※	52,991	53,663	40,889
対前年度比		101.3%	76.2%
目標値	150	150	150
目標達成率			

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため、施設入所の定員数を記載

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数

[参考：最大利用可能人数／年]

	施設入所	生活介護	短期利用			合計
定員	150	160	10			
年間利用可能日数	365	269	365			
最大人数※	54,750	43,040	3,650	0	0	101,440
稼働率	%	%	%	%	%	

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
A	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	簡易調査、定期調査	平成29年1月15日から平成29年2月19日の期間に実施。施設入所利用者の家族宛に調査票を手渡し又は郵送にて配布した。概ね満足との評価結果であったが、回収率48%（昨年度より約7%増）であった。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 現在、津久井やまゆり園の運営体制・支援体制に満足していますか

実施した調査の配布方法 直接配布・郵送 回収数/配布数 48 / 100 = 48.0%

配布(サンプル)対象 施設利用者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	24	14	9	0	47	
回答率	51.1%	29.8%	19.1%	0.0%		
前年度の回答数	35	20	5	1	61	
前年度回答率	57.4%	32.8%	8.2%	1.6%		
回答率の 対前年度比	89.0%	90.9%	233.6%	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

[参考：職員の対応状況]

質問内容 職員との連絡はうまくとれていますか

実施した調査の配布方法 直接配布・郵送 回収数/配布数 48 / 100 = 48.0%

配布(サンプル)対象 施設利用者の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
職員の対応状況の回答数	32	13	3	0	48	
回答率	66.7%	27.1%	6.3%			
前年度の回答数	38	22	1		61	
前年度回答率	62.3%	36.1%	1.6%			
回答率の 対前年度比	107.0%	75.1%	381.3%	#VALUE!		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

[参考：その他]

施設利用者の大半が重度の知的障害を有しているという理由から4段階評価による満足度調査は困難であると判断し、平成27年度より利用者家族向けに調査を実施している。

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
—	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況				収入合計	支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の内訳			収支差額	収支差額の決算額/収支差額の当初予算額
前々年度	当初予算	475,350	778,216	8,120		1,261,686	1,198,726	62,960	
	決算	464,846	819,995	17,436		1,302,277	1,252,083	50,194	79.72%
前年度	当初予算	374,024	819,755	16,053		1,209,832	1,097,371	112,461	
	決算	374,024	854,646	17,006		1,245,676	1,055,959	189,717	168.70%
28年度	当初予算	374,024	890,445	17,026	備考欄参照	1,281,495	1,186,019	95,476	
	決算	374,024	677,166	19,234	備考欄参照	1,070,424	1,057,807	12,617	13.21%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

28年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考> その他収入の内訳

○28年度

当初予算

・経常経費寄付金収入 850
・受取利息配当金収入 100
・その他の収入 16,076

決算

・経常経費寄付金収入 4,591
・受取利息配当金収入 6
・その他の収入 14,637

[参考：県が支出した修繕工事費]

※県が支出する計画修繕工事・各所営繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額(千円))
2016年8月	2,916	防犯フィルム工事(県内の一時移動先の施設)
2016年8月	3,077	体育館谷樋修繕工事
2017年3月	2,916	職員公舎インターホン交換工事

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等： _____ 千円以上)

[参考：資本的な収入及び支出等の状況]

	金額 (千円)	内 容 (金額 (千円))
収 入		
支 出	5,596	厨房事務室空調機交換 396千円 防犯カメラ一式 2,484千円 厨房冷蔵庫 481千円 厨房冷凍庫 419千円 公舎S302号室給湯器 110千円 居住棟西棟1F静養室空調機交換 359千円 居住棟西棟1F女性休憩室空調機交換 174千円 居住棟西棟1F男性休憩室空調機交換 147千円 給湯2次ポンプ交換 264千円 公舎フェンス 762千円
積 立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	1 件	当園正面入り口の来客用駐車場に清掃業者が駐車して、騒音がする。 また、公用車についても来客用駐車場には駐車しないことになっていたはずが駐車するようになっている。 工事等で迷惑をかける場合は、挨拶をすべきではないか。	清掃業者には来園者用駐車場を使用しないように指示をする。また公用車においても駐車場所の変更を周知する。 対処後、申出人宅を訪問し、謝罪をして了解を得た。
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	1 件	利用者の後見人から一泊旅行について事件後の危険性、他家族への情報伝達の有無、旅行先の案内方法（口頭ではなく文書）、職員の電話対応等に対して苦情があった。	利用者の後見人に謝罪する。今年度は書面にて同意を得る方法で了承を得る。今後の対応については、同意書を用意し、個別支援計画の同意についても園にて行うこととする。また、今まで以上にホームの様子、利用者の様子を後見人に伝え、信頼関係を少しずつ築いていく。
	件		
その他	2 件	近隣住民から、4月に園が移転したあと、無人となる状況で防犯上不安である。	県へ報告するとともに、住民説明会等の日程を早めにお伝えした。
	件	草刈などの園の管理にも不安があるので県に伝えて欲しい。	

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
4月30日	①4月30日午前0時の定期巡回の際、短期利用中の利用者が居室にいないことに気付く。園内搜索するが発見できず、警察へ搜索を依頼する。同日午前3時、警察より武蔵小金井駅付近にて保護しているとの連絡があり、保護（外傷等なし）する。 ②なし ③低体温症の疑いがあったため、一時病院に搬送されるが、問題なく朝方帰園する。利用者の障害特性に合わせた重点的な所在確認の方法について検討する。 ④なし ⑤本人が入所していた居室の天窓は内側から開錠可能であり、ベッドに足を掛け、天窓から外に出た可能性あり。本人の障害特性の認識不足。 ⑥なし
5月13日	①起床時、ベッドから立ち上がろうとすると、右足を痛がる様子あり。通院、受診の結果、「右大腿骨頸部骨折」の診断を受ける。 ②なし ③手術、リハビリによる治療を行い、回復に向かう。夜間の見回り、安全確認の徹底と、家族に同意を得てからベッドにサイドレール取り付け等、再発防止に努める。 ④なし ⑤日中の歩行は付添いを徹底していることから、夜間にベッドから起き上がり、転倒により受傷した可能性が高い。 ⑥なし
5月15日	①午後2時、左足の甲や指の付け根が腫れているのを確認したため通院する。レントゲンの結果、左中足骨骨折3本（人差指、中指、薬指）全治1ヶ月の診断を受ける。 ②なし ③シーネ固定による処置を実施する。夜間、トイレに移動する時間帯（早朝）の巡回、見守りの強化を図る。 ④なし ⑤事件発生当日の早朝に「転んじやった。」という本人の発言があることから、その際に受傷したものと思われる。 ⑥なし
5月24日	①5月24日午後7時50分、短期利用中の利用者が居室にいないことに気付き、園内を搜索するが発見できず、警察に搜索を依頼する。翌26日午前1時46分、三ヶ木バス停待合所にて保護（外傷等なし）する。 ②なし ③保護した後、午前2時5分に帰園する。4月30日にも同様の事故が発生しており、再発防止策を講じていたつもりだが、事故を防止することはできなかった。利用者の障害特性の合わせた対応を継続するとともに、環境整備の強化、職員間の情報共有等、連携体制の強化を図る。 ④なし ⑤日中、「青森に行ってリンゴを食べたい。」「特急列車に乗りたい。」などと話しており、所在不明となる前兆があり、その衝動を抑え切れなかったと思われる。 ⑥なし
6月16日	①夕食時、食席にて食べ物を詰まらせ、立ち上がる。職員が気付き、タッピング、ハイムリック法を行うが職員の声掛けに反応なし。タッピング、ハイムリック法を継続し、詰まったものが落ちたような飲み込みをし、咳をする。その後、呼吸を確認する。 ②なし ③到着した救急隊がバイタル測定実施。利用者の状態も落ち着いているため、救急搬送せず。摂食機能療法を活用し、利用者に適した食事形態の確認を行っていく。 ④なし ⑤利用者の嚥下機能の状態、障害特性の把握が不十分であった。 ⑥なし

6月27日	<p>①右手中指の第2関節の箇所¹に腫れがあり、皮膚も変色していることから通院となる。レントゲンの結果「右手中指骨折」との診断を受ける。</p> <p>②なし</p> <p>③手術は行わず、施設内の整形外科でフォローしていくこととなる。危険箇所の点検、把握の徹底を行う。</p> <p>④なし</p> <p>⑤原因は特定できず。受傷部位の状況から何かに挟んだものと思われる。</p> <p>⑥なし</p>
7月26日	<p>①相模原市緑区所在の障害者支援施設に刃物を持った被疑者が侵入し、入所者43名、職員3名が刺されるなどして、19名が死亡、27名が負傷した。</p> <p>②7月26日ほか必要に応じて現場確認を行っている。</p> <p>③県では、事件発生を受け、庁内での情報共有を図り、県民への情報提供に努めるとともに、対策本部を設置し、入所者、職員等への支援、園の機能回復、再発防止策の検討を開始した。被害が生じた園の入所者、家族、職員等への支援や園の機能回復、また、事件の再発防止に向けて、対応している。</p> <p>④津久井やまゆり園事件検証委員会から提出された報告書において指摘された点等を十分に踏まえ、再発防止に取り組む。また、利用者、家族からの要望に、適宜、対応している。</p> <p>⑤津久井やまゆり園事件検証委員会から提出された報告書において指摘された点等を十分に踏まえ、再発防止に取り組む。費用は、県及び指定管理者が負担する。</p> <p>⑥7月26日ほか必要に応じて記者発表を行っている。</p>
2月6日	<p>①0時の巡回時、左頬に原因不明の内出血の痣を確認する。夜間様子観察後看護課に報告、通院の指示を受け打撲の診断を受ける。2月8日園内歯科受診の際「上左の歯周辺歯茎のぐらつきあり。折れている可能性がある。」との話を受け口腔外科通院となる。本人の障害特性からレントゲン撮影等実施できず、診断できないが本人の状態変化を継続的に観察を続け、自然治癒で経過を見ていく事となる。</p> <p>②無</p> <p>③受傷後、原因の検証を行う。当日の勤務者をはじめ聞き取りを実施、受傷原因特定を進める。日中の場面で転倒やぶつけるといった受傷原因は確認されず。就寝時間帯に起き上がり移動する際に居室内壁か棚に顔面をぶつけた可能性が高い。最近、認知機能障害の症状が出現し、睡眠時の異常行動や興奮状態などの周辺症状も出現し始めていた。本人の年齢、障害や機能低下による状態変化を把握し、支援面での見直しをすると共に、居室をはじめとした生活環境の改善に努めていく。日中の支援場面に関してはマンツーマン対応が出来ている。夜間の巡回頻度を1時間に1回から30分に1回に変更し、受傷に至らない対応と把握に努めていく。</p> <p>④無</p> <p>⑤無</p> <p>⑥無</p>

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。